

所 報

たまじむ

平成 25 年 11 月 18 日
第 2 号
東京都多摩教育事務所
(東京都立川市錦町 6-3-1)
Tel 042-524-7137
Fax 042-528-0985

今こそ、教師の「言葉の力」を

東京都多摩教育事務所管理課長
鈴木 明

『子供の信頼を勝ち得ないから暴力でねじ伏せる。文部科学省が公表した体罰調査の結果は、指導力の乏しい教員がいかにか多いかを物語る。言葉の力を磨き、信頼に裏打ちされた教育をとりもどさねば。』



これは、東京新聞（8月29日朝刊）の社説の一節です。

教師を志すとき、教育指導に窮した際には、児童・生徒に暴力を加えればよい、などと思った人はいないはず。どうすればより適切に指導を行えるか、試行錯誤を繰り返す過程で、自らも児童・生徒と共に成長していこう、そう思って教師になったはず。

現実はどうでしょうか。今年5月、都内の公立学校を対象にした体罰の実態調査の最終報告では、都内公立小・中学校2,184校のうち、教師による体罰があったと報告された学校は99校でした。また、都教委の「体罰根絶に向けた総合的な対策」によれば、体罰を行ってしまった教師には、「感情的になってしまった」、「言葉で繰り返し言っても伝えられなかった」、「体罰と思っていなかった」等、一時的な感情や体罰に関する誤った認識があったことが判明しています。

体罰が繰り返される背景には、どのようなことがあるのでしょうか。先の「体罰根絶に向けた総合的な対策」では、「教員」、「児童・生徒」、「学校文化」、「社会風土」の四つの観点から分析しています。中でも教師に関しては、「体罰・暴力に対する認識不足」、「人権感覚の欠如・調教的発想」、「誤った熱意・指導観・使命感」等々の問題を指摘しています。これらのことは、ともすると個人の問題として捉えられがちです。しかし、「人権感覚の欠如」一つとっても、個々の教師の努力だけでは十分な成果は期待できません。

体罰を根絶するためには、校長を中心に、学校全体が組織的・計画的に研修等を進めるとともに、児童・生徒の対応について一人で抱え込まず、日頃から教師同士で問題を共有できる組織をつくっていくことが大切です。そして、教職員一人一人が「体罰根絶に向けた総合的な対策」にある「体罰の定義」と「体罰関連行為のガイドライン」を十分に踏まえつつ、言葉の力を高め、萎縮せずに自信をもって日々の教育指導に当たることが重要です。

今年度、多摩教育事務所では、多摩地区教育推進委員会において、『「言葉の力」を中核とした学校づくり』をテーマとして研究を進めています。教師が自らの「言葉の力」を高め生かすことで、信頼関係を深め、児童・生徒一人一人がよりよい学校生活を送れるようにすることがねらいです。研究の成果については、2月の報告会を待たず、この所報等を通して発信し続けています。

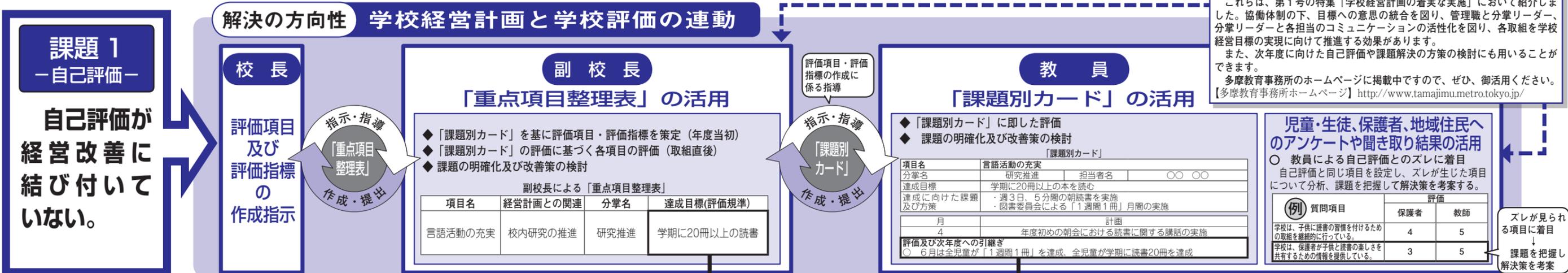
各学校で活用の上、「言葉の力」を中核とした学校づくりを多摩地区全体で進めていただきたいと願っています。

◇ ◇ 目 次 ◇ ◇	
【巻頭言】今こそ、教師の「言葉の力」を	1
【特集】経営改善に資する学校評価 — 自己評価・学校関係者評価の充実 —	2～3
【特集】「言葉の力」で築く、子供との信頼関係 — いじめ問題等の防止 —	4～5
【特集】子供の人間関係形成能力を高める — 対話の学習を通して —	6～7
【特集】思考力・判断力・表現力等を育む発問	8

◆ 本号は東京都多摩教育事務所ホームページからダウンロードすることができます。(提供するファイルはPDFファイルのデータです)
◆ 御希望の方は、東京都多摩教育事務所指導課のホームページにアクセスしてください。 <http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

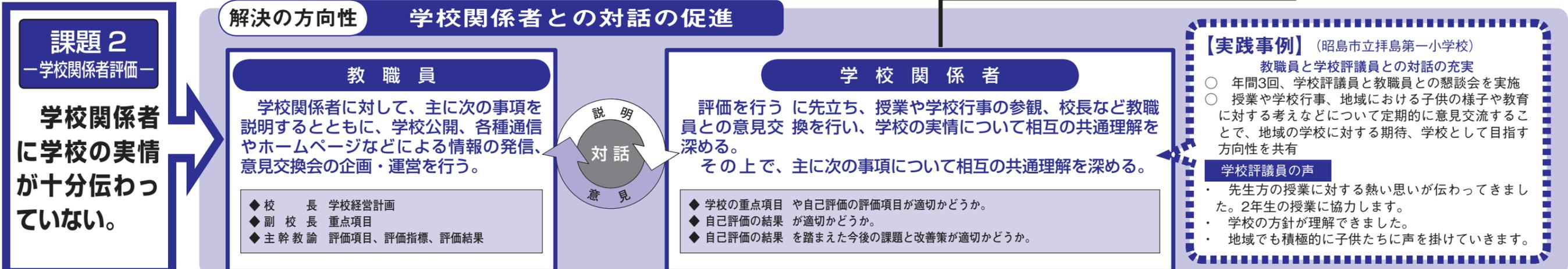
経営改善に資する学校評価 —自己評価・学校関係者評価の充実—

- ◆ 学校評価の主なねらいは、学校の重点項目の達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、子供たちがより良い学校生活を送れるよう、組織的・継続的に学校運営を改善することにあります。また、コミュニケーション・ツールとして活用することで、保護者や地域住民から理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることも重要です。
- ◆ 本特集では、自己評価と学校関係者評価の実践的課題に着目し、第1号で取り上げた「重点項目整理表」と「課題別カード」を活用した解決策を紹介します。



学校評価シート	学校経営計画・重点項目			自己評価			学校関係者評価記入欄	
	中期経営目標	短期経営目標	具体的方策	評価項目	評価指標	評価		今後の課題及び改善策
学力向上	○ 基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させ、分かる授業の実現に努める。	○ 読む、書く、伝え合うといった言語能力を育成し、自ら学ぶ力を育てる。	○ 学期に20冊以上の本を読むことができる。 ○ 全員が各学年の漢字を読み書きできる。	○ 各学級で読書の充実に向けた計画を設定・実施する。 ○ 児童が20冊以上本を読む。 ○ 各学級における漢字の指導を充実させる。 ○ 児童の漢字テストの得点が向上する。	4 ○ 全学級で計画を実施した。 ○ 児童全員が20冊以上の本を読んだ。 3 ○ 90%以上の学級が計画を実施した。 ○ 児童の80%以上が20冊以上の本を読んだ。 2 ○ 80%以上の学級が計画を実施した。 ○ 児童の70%以上が20冊以上の本を読んだ。 1 ○ 実施した学級が80%未満であった。 ○ 20冊以上読んだ児童が70%未満であった。 4 ○ 全学級で取組を充実させた。 ○ 漢字テストで80%以上の児童が90点以上とった。 3 ○ 90%以上の学級で取組を充実させた。 ○ 漢字テストで70%以上の児童が90点以上とった。 2 ○ 80%以上の学級で取組を充実させた。 ○ 漢字テストで60%以上の児童が90点以上とった。 1 ○ 取組を充実させた学級が、80%未満であった。 ○ 漢字テストで60%未満の児童が90点以上とった。	4 3 3	○ 図書委員会を中心に啓発活動を行った全校集会での呼びかけが効果的であった。 ○ 児童によって、読む本に偏りが見られた。より幅広い分野に興味をもってもらえるよう工夫する。 ○ 漢字マラソン表を使用した学年が特に効果を挙げた。全校の取組として再提案していく。 ○ 漢字を単にドリルで練習して覚えさせるのではなく、他の学習と連動して興味をもって学習できるようにする。	○ 読み聞かせや図書のボランティアの導入など、保護者との連携ができつつある。 ○ 学習の到達度が理解しにくい。漢字検定なども積極的に導入したらどうか。

経営改善



本特集の活用例 ○ 職員会議の資料として ○ 校長会、副校長会の研修資料として ○ 主幹教諭研修会の資料として ○ 教務主任会の資料として

<参考資料> 「学校評価指導者研修テキスト 2012年度」(日本評価学会、東京都教育委員会) 「学校評価ガイドライン 平成22年改訂」(文部科学省 平成22年7月) 「地域とともにある学校づくりと実効性の高い学校評価の推進について」(学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議 学校評価の在り方に関するワーキンググループ 平成24年3月)

「言葉の力」で築く、子供との信頼関係 —いじめ問題等の防止—

- ◆ いじめ問題等を防止するためには、教師が子供たちとの信頼関係を築き、悩みや相談事を受け止めやすい環境をつくる必要があります。また、相談活動で明らかになった問題については、組織的に対応していくことが重要です。
- ◆ しかし現実には、学級担任が子供の心のサインを受け止められない、受け止めても問題を抱え込んでしまう、子供が担任に心を開けず、悩みを増幅させて深刻な事態に至ってしまう、といったケースが見受けられます。
- ◆ そこで本特集では、教師が学年・学級の枠を超えて子供の心に響く言葉掛けを行い、子供が相談しやすい環境をつくること、担任はもとより全ての教師が、いつでもどこでも子供の話に耳を傾け、考えを引き出す対話を行うこと、子供をめぐる問題については教職員間で共有し、チームで対応することについて、その具体策を提案します。

発信

課題

- ・ 日頃の子供に対する声掛けが、単なる挨拶や注意喚起になりがちである。
- ・ 声掛けの対象が、直接担当している子供に限られてしまう。

事例1

「挨拶プラス一言運動」

— 子供の共感を呼び、意欲を高める言葉掛け —

- 現在、多摩地区では多くの学校で、児童会や生徒会による挨拶運動が行われています。
- 本事例は、教師による子供への挨拶運動を組織的・計画的に実施するものです。

ポイント

- ◆ 教師が子供と挨拶を交わす際、当該の子供が喜び、元気付けられるような言葉を添える。
- ◆ そのため、教師は学年・学級の枠を超えて、子供の関心事や頑張っていること、よい点や進歩の状況など、子供のプラス面の情報交換を継続的に行う。

期待される効果

- ◎ 学級担任だけでなく、より多くの教師と子供との信頼関係を築く基盤となる。



○年○組 プラスカード

氏名	関心事	頑張っていること	趣味特技	気になること
○○				
△△				
□□				

※ 「プラスカード」は、多摩教育事務所ホームページに掲載中です。ぜひ、御活用ください。

【多摩教育事務所ホームページ】
<http://www/tamajimu.metro.tokyo.jp/>

日頃から子供のプラス面の情報を共有します。定期的に確認する日を決めておきます。

チームで対応

校長を中心とするチームが、家庭及び関係機関と連携を図りながら、迅速かつ丁寧に対応する。

〈チームメンバーの例〉
 管理職のほか、生活指導主任、各学年主任、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等

共有

子供をめぐる問題については、全教職員で情報を共有する。

受信

課題

- ・ 子供からの相談事を受ける教師は、学級担任の場合が多い。
- ・ 子供から十分に話を聞くべき際に、教師が一方向的に話してしまいがちである。

事例2

「いつでも誰にでも相談週間」

— 子供の話を傾聴し、考えを引き出す対話の促進 —

- 現在、多くの学校では、相談週間を設けて、放課後に学級担任が面談を行っています。
- 本事例は、相談活動を学級担任によらず、時間帯を限定せずに実施する取組です。

ポイント

- ◆ 小学校では「先生、あのね週間」、中学校では「いつでも誰にでも相談週間」等と称して、全ての教師が学年・学級の枠を超えて子供の相談を受ける。
- ◆ その際、教師は子供の話を傾聴し、コーチングの手法を生かして子供の考えを引き出す対話を進める。
- ◆ 事前にスクールカウンセラーから、教育相談活動のポイントについて学ぶ研修会を実施しておく。

期待される効果

- ◎ 学校全体で子供の悩みや相談を受け止め、問題の早期発見・早期対応につなげることができるようになる。



コーチングのポイント

- ◆ 答えは相手の中にある。
- ◆ 相手には課題を解決する能力がある。
- ◆ 答えや能力を引き出すプロセスがコーチングである。

※ 詳しくは、多摩教育事務所ホームページに掲載中です。ぜひ、御活用ください。

【多摩教育事務所ホームページ】
<http://www/tamajimu.metro.tokyo.jp/>

教師の主な「言葉の力」

考える

- ◆ 子供が共感し、意欲を高める言葉掛けを工夫する。

感じる

- ◆ 子供の気持ちを感じ取り、共感する。

想像する

- ◆ 子供の表情や態度から、言外の思いを察する。

表す

- ◆ よい点や進歩の状況を分かりやすく伝える。

本特集の活用例 ○ 日々の指導を振り返る資料として ○ 校内研究の推進に係る資料として ○ 生活指導部会、子供の健全育成に係る会議資料として ○ OJTの推進に係る資料として

〔参考資料〕「生徒指導提要」(文部科学省 平成22年3月)「小学校学習指導要領解説 総則編」(文部科学省 平成20年8月)「中学校学習指導要領 総則編」(文部科学省 平成20年9月)「これからの時代に求められる国語力について」(文化審議会答申 平成16年2月)

子供の人間関係形成能力を高める ー対話の学習を通してー

- ◆ 経済開発協力機構（OECD）は、これからの時代を担う子供たちに必要な能力を「主要能力（キー・コンピテンシー）」とし、その一つに人間関係形成能力を挙げています。人間関係形成能力とは、「言葉を適切に用いて、人間関係を築き、維持していく力」であり、その中核を成すのが対話に必要な言葉の力です。
- ◆ 筋道立てて分かりやすく話すことを苦手とする現代の子供たちの対話は、とかく単語の羅列や曖昧な受け答えに終始し、互いに相手の思いや考えを理解し合うといった本来の目的が達成されない場合が数多く見受けられます。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、世界の人々から信頼され、尊敬される日本人を育成するために、自分とは異なる考え方をもつ他者の意見に耳を傾け、その考え方を尊重しつつ、自分の意見を確かな根拠を基に適切に表現する言葉の力を育む必要があります。
- ◆ 本特集では、子供の人間関係をめぐる現状と課題に着目し、対話の学習を通してその解決を図るための方策を紹介し、その一つに人間関係形成能力を挙げています。

対話

【定義】
情報や価値観を共有していない相手との言葉による交流活動

【ねらい】
情報を共有して自ら深く考え、相互に考えを伝え合い、深め合うことにより、合意形成や課題解決を図る。

◆ 本特集では、「対話の学習」を、一対一のペア学習に限定することなく、相互交流という対話のもつ機能を重視して、幅広く捉えている。例えば、ポスターセッションでの質疑応答、パネルディスカッションにおけるパネリストとフロアメンバーとのやりとりも、対話の学習機会である。

人間関係をめぐる現状

① 友達や仲間のことで悩みや心配事がある子供が増加
自分に自信がもてず、人間関係に不安を感じている子供たちが増えている。

	平成7年	平成19年
中学生	8.1%	20.0%

「低年齢少年の生活と意識に関する報告書」(内閣府 平成19年2月)

② 語彙や表現力の不足が「キレる」一因に
自分や他者の感情や思いを表現したり、受け止めたりする語彙や表現力が乏しいことが、他者とのコミュニケーションがとれなかったり、他者との関係において容易にキレてしまったりする一因になっている。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(中央審議会答申 平成20年1月)

③ 不登校のきっかけとして、「友人関係」が最多
不登校のきっかけとして、「友人との関係」が約53%を占めている。

(2006年度に中学3年で不登校だった生徒を対象に、5年後の2011年度に不登校時の状況についての調査)「不登校生徒に関する追跡調査研究会」(文部科学省)

④ 社会体験や大人等との交流が減少
子供の社会体験や自然体験、親や教師以外の地域の大人や異年齢の子供たちとの交流の場が著しく不足している。情報通信の発達やライフスタイルの変化などの社会の変化に伴い、直接体験が著しく減少しつつある。

「小学校学習指導要領解説 道徳編」(文部科学省 平成20年8月)

課題及び解決策

課題1 自分の思いを一方向的に伝えていることが多い。

- 相手の話を最後まで聞かずに、自分の考えを話すことがある。……52% (多摩地区のある中学校 第1学年170名を対象とした調査)
- 互いが一方的に話をしている対話の録音を聞き、問題点を指摘できた子供 ……21% (多摩地区のある中学校 第1学年170名を対象とした調査)

解決の方向性 体験的な学習を通して、コミュニケーションに必要な態度に自ら気付かせる。

解決策1 絵描きゲーム【気付き】

ねらい
◆ 情報を伝達する難しさと必要な態度に気付かせる。

概要
◆ 二人一組の対話形式で、送り手から受け手へ元情報を伝達させる。
◆ 送り手は手元に置いた図形を見ながら、受け手が原形に忠実に作図できるように描き方を口頭で説明する。

話し手に必要な態度
① 聞き手の反応に注目する。
② 聞き手の理解を確かめるための問いかけをする。
③ 話の全体像をまず伝える。
④ 大切な箇所を繰り返すことにより、聞き手の理解の徹底を図る。
⑤ 言い換えにより、聞き手の理解の徹底を図る。

聞き手に必要な態度
① 質問によって、疑問点を明確にする。
② 相づちなどにより、自分の理解の度合いを話し手に伝える。
③ 自分の解釈が、話し手の意図と合っているかどうか確認する。

解決策2 リレーミーティング【トレーニング】

ねらい
◆ グループで話をリレーさせることや、聞いたことに触れながら話す能力を育てる。

概要
◆ 一年を振り返って印象に残ったことを漢字一字で表し、画用紙に書かせる。
◆ 3～4名のグループごとに、自分の書いた漢字を見せながら、なぜその漢字で表したのかを説明させる。
◆ 二人目は、一人目の話に触れながら話す。
◆ 三人目は、二人目の話に触れながら話す。

「絵描きゲーム」「リレーミーティング」の教材シート
※ 多摩教育事務所ホームページに掲載中です。
ぜひ御活用ください。
<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

課題2 ものの見方や考え方が異なる相手との対話を避ける傾向がある。

- 異なる部分に触れられたくない。……22%
- 早く話を終わるようにする。……21% (多摩地区のある中学校 第1学年170名を対象とした調査)

解決の方向性 ものの見方や考え方が異なる相手との対話の学習活動を行い、その大切さを実感させる。

解決策3 異なる意見をもつ者同士の対話【実践】

学習指導のポイント 対話の学習過程を丁寧に指導することが重要です。その際、子供が安心して話せる受容的な環境をつくりまします。

1 話題との 出会い

- ◆ 子供が知的好奇心をもち、探究のしがいのある話題を設定する。
- ◆ 何のために対話を行うのか、目的を明確にさせる。

2 自己の考 えの形成

- ◆ 話題に対する自分の考えとその根拠をノートに箇条書きさせる。

3 考 えの交 流 (話し合い)

- ◆ 話し合っているときは、メモをとらず、話のやりとりに集中させる。
- ◆ 自分から積極的に話すとともに、相手に話させ、発言を引き出させる。
- ◆ そのため、感想をもちながら聞くなど、より主体的な聞き方をさせる。

4 自己の考 えの再構築

- ◆ 新たに知ったことや気付いたことを赤ペンで書き加えさせる。
- ◆ 対話の価値を実感させる。

解決策4 多様な人たちとの対話【応用】

学習指導のポイント
「解決策1・2・3」によって培った言葉の力が、社会生活において機能するよう、各教科や総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通じて多様な人たちとの対話を意図的・計画的に位置付けることが重要です。

学習活動例
◆ 地域住民へのインタビュー
◆ 職場体験活動
◆ 高齢者福祉施設等への訪問
◆ 地域清掃などのボランティア活動

「対話」の能力は学校全体で育成する必要があります。多摩教育事務所では、「話し言葉によるコミュニケーション教育の全体計画(例)」を作成しました。詳しくは、多摩教育事務所ホームページに掲載中です。御活用ください。
<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

子供の主な「言葉の力」

考える

- ◆ 相手が伝えたいことは何かを的確に捉える。
- ◆ 自分の考えが伝わるように構成等を工夫する。

感じる

- ◆ 相手の気持ちを感じ取り、共感する。
- ◆ 言葉の使い方に対し、微妙な意味の違いを感じ取る。

想像する

- ◆ 相手の表情や態度から、言外の思いを察する。
- ◆ 経験していない事柄や存在しない事柄を思い描くことができる。

表す

- ◆ 自分の考えを筋道立てて相手に話す。
- ◆ 場に応じた適切な言葉遣いで伝える。

本特集の活用例 ○ 日々の指導を振り返る資料として ○ 校内研修会資料の資料として ○ 職員会議の資料として

<参考資料> 「これからの時代に求められる国語力について」(文化審議会答申 平成16年2月) 「子供たちのコミュニケーション能力を育むために」(文部科学省 平成23年8月) 「低年齢少年の生活と意識に関する報告書」(内閣府 平成19年2月) 「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(中央審議会答申 平成20年1月) 「不登校生徒に関する追跡調査研究会」(文部科学省 平成23年) 「小学校学習指導要領解説 道徳編」(文部科学省 平成20年8月)

思考力・判断力・表現力等を育む発問

- ◆ 子供にとってよい発問は、何が問われているかがはっきりしています。そのため教師は、できるだけ簡潔に、平易な言葉で具体的に問うことが必要です。
- ◆ 発問が「いつ・誰が・どこで」というような、文章を読めば分かるものばかりだと、子供の考える力は育ちません。各学習過程において、特に、展開の場面において思考力・判断力・表現力等を育む発問を行うことが、子供の学習意欲を高めます。
- ◆ 本特集では、国語科の発問例について紹介します。

導
入

◆ 事実や事柄を確かめる発問
(例)「この言葉を言ったのは誰ですか。」

→

叙述に基づき、事実や事柄に着目して、読んでいく能力が身に付く。

◆ 子供の疑問や感想を生かす発問
(例)「お話を読んで思ったことは何ですか。」

→

「一番好きなどころ」「もっと知りたいと思ったところ」など、自分で課題をもち、読んでいく能力が身に付く。

展
開

◆ 関連付けたり、考えの根拠を問うたりする発問

小学校第5学年 教材：「大造じいさんとガン」

第2場面の最後に、「大造じいさんは『ううん。』と、うなっていました。」とあります。第3場面につながるように、作者になったつもりで、一つの段落を書き添えてみましょう。



- どんなことを書けばよいかな。
- 第1場面の最後では、「ううむ。」と、うなっていたな。
- 第1場面と読み比べながら、第2場面の続きを考えてみよう！

中学校第3学年 教材：「走れメロス」

題名「走れメロス」の「走れ」とは、誰が言った言葉でしょうか。また、それはなぜですか。



- えっ。そんなこと考えたことなかった。
- メロスが自分自身に言っているのかな。それとも、王様かな。
- どこを読めば分かるかな。読み返してみよう！

↓

自分の考えをまとめるために、全文を繰り返し読む必要があることから、日常の読書の基盤となる読む能力が身に付く。

国語科をはじめ、各教科の学習で生きる論理的思考力・表現力を育むには、「分析」と「論理構築」に関わる発問が有効

【分析】 抽出、選択、比較、分類、類推、評価、具体化、抽象化など

【論理構築】 関連付け、序列、組立て、組み換え、説明、批評など

終
末

◆ 次の学習につながる発問
(例)「今日の話合いで新たに気付いたこと、次の時間に更に深めたい事柄は何ですか。」

→

自己評価を行いながら、次時に学びたいことを考えさせると、学習意欲が高まる。

たまじむ コラム

点火プラグ

子供の思考力・判断力・表現力等と発問を自動車に例えると、思考力・判断力・表現力等に当たるのはエンジン。発問は、エンジンに点火し、燃焼サイクルのきっかけをつくる「点火プラグ」の役割を果たします。



次号 予告

所報「たまじむ」 第3号

(2月14日発行予定)

- 特集① 多摩地区の伝統・文化を充実・発展させる教育の推進
- 特集② 感性や情緒を育む「言葉の力」
- 特集③ 社会性を育む教育の推進
- 特集④ 子供の考える力を高めるノート指導

※ タイトルについては変更する場合がありますので、御了承ください。

発行／東京都多摩教育事務所



古紙配合率70%再生紙を使用しています

— 8 —



2020年オリンピック・パラリンピックを日本で!

登録番号 (25) 2